



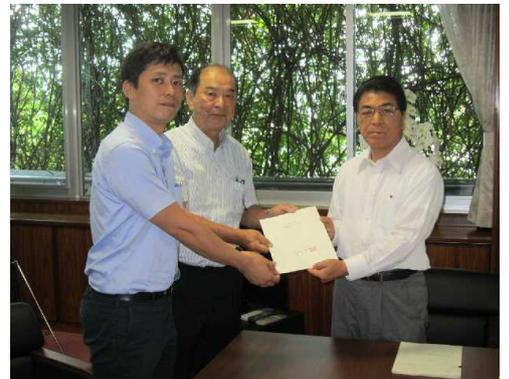
# 赤江地域自治区 地域協議会だより

第 31号 平成 28 年 10 月  
発行 地域協議会事務局  
宮崎市役所赤江地域センター  
電話 51-4274

平成 28 年度赤江地域自治区地域協議会を開催しました  
◇第 3 回臨時会（7 月 12 日） ◇第 4 回定例会（8 月 23 日）

## 『緑松地区の避難タワー設置』要望書提出（7 月 25 日）

忠平会長、古川副会長が戸敷宮崎市長に提言書を提出しました。  
「宮崎市としては避難タワーの計画はない」との回答でした。  
危機管理課長から、タンポリ堤防設置工事の件や、緑松地区の防  
潮林の高さが 11m あることなど、緑松地区の防災に関して、説明  
を受けました。  
これからも地域協議会は、地域の声を市政に届けます。



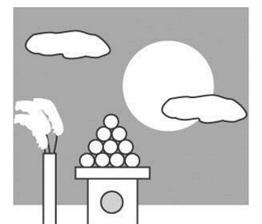
## 「JR日南線に災害時のみ利用可能な鍵付き扉の設置について」

災害時、赤江東地区住民の避難経路は、恒久神社南側道路 1 本のみしかないということで  
『赤江地域センター西側を通る線路フェンスに災害時のみ使用できる鍵付き扉を設置してほしい』  
という内容の要望書を JR 日南線利用促進協議会に提出する事に決めました。  
要望する通路は車両は通れず、徒歩による避難経路としてのみ使用することを想定しています。  
JR 日南線利用促進協議会は平成 29 年 2 月に開催予定です。

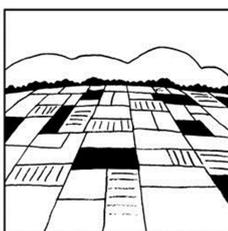


## 『地域のお宝発掘・発展・発信 事業』がはじまります

平成 26 年に発行した赤江地域魅力発信プランをご存知ですか？  
このプランの実現を推し進める事業に対して補助金が交付されます。  
募集については今後お知らせします。



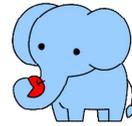
- ◇補助金額 地域自治区ごとに毎年度 200 万円
- ◇事業期間 5 年間（期限は平成 32 年度まで）
- ◇対象事業 地域協議会が地域魅力発信プランに関連すると認める事業
- ◇事業対象者 5 人以上で組織された団体



※赤江地域魅力発信プランは宮崎市のホームページからご覧いただけます。  
生活情報⇒地域自治区・地域活動⇒地域自治区・地域協議会  
⇒赤江地域自治区⇒地域魅力発信プラン

# 地域包括支援センターをご存知ですか？

赤江地域自治区の赤江北地区地域包括支援センターは



10月1日から「赤江地区地域包括支援センター」に名称を変更します。

※ 赤江南地区地域包括支援センターは本郷地区地域包括支援センターに変更されます。



## 「赤江地区地域包括支援センターの移転について」

平成28年4月の本郷地域自治区設置により、地域包括支援センターの地域区割も変わりました。旧赤江南地区地域包括支援センター管轄だった月見ヶ丘地区が、赤江地区地域包括支援センターの管轄になりました。

現在の赤江地区地域包括支援センターは恒久3丁目にあり、広い赤江地区住民が、利用しづらいということで、地域包括支援センターの分室的なものの設置、もしくは地域包括支援センターの移転を希望する要望書と月見ヶ丘住民1,710名の署名が地域協議会に提出されました。

第3回、第4回地域協議会で継続して協議した結果、

### 『赤江地区地域包括支援センターを

赤江地区の中心地であり、駐車場もある場所へ移転してほしい』

という要望書を宮崎市に提出する事になりました。

## 地域包括支援センターの役割

地域包括支援センターは介護保険法にのっとり全国市町村に設置されている機関です。

宮崎市内には19地域包括支援センターがあり、全て宮崎市の委託を受けて運営されています。

地域包括支援センターでは、

①保健師 ②主任ケアマネージャー ③社会福祉士などが中心になって高齢者の支援を行います。

3職種はそれぞれ専門分野を持っていますが、専門分野の仕事だけではなく、互いに連携をとりながら「チーム」として総合的に高齢者を支えます。

介護や健康のこと

権利を守ること

さまざまな相談ごと

暮らしやすい地域のために

一人で抱えこまずに、ご相談ください

赤江地区地域包括支援センター 電話 63-5310



## 赤江地域協議会運営委員について

30号で紹介しました地域協議会運営委員名に久壽米木恵子委員の名前がもれていました。運営委員は8名です。お詫び申し上げます。



次回 第5回地域協議会

日程 10月18日(火) 19時~21時

場所 赤江地域センター2階会議室

地域協議会は傍聴ができます。傍聴希望の方は事前に赤江地域センターに電話で申込みをお願いします。